

第 36 期（令和 3 年度）決算等の概要

当期（令和 3 年度）においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による沿線企業の在宅勤務の浸透、イベントの中止・縮小等により、前期から若干の回復がみられたものの、輸送人員は依然として低調に推移いたしました。

このような厳しい状況の中、お客様や社員の感染予防・感染拡大防止対策を着実に実施するとともに、中長期設備更新・修繕計画の見直し等による経費削減と営業収入向上の取組を進めてまいりました。

鉄道輸送については、全線において概ね 1 時間あたり 4 本の列車の運転を確保するとともに、三河豊田駅～新豊田駅間で朝の通勤時間帯にシャトル列車を継続運行するなど、列車内での「密」を避けるとともに、お客様の利便性を低下させることなく輸送サービスを維持・提供してまいりました。

また、安全・安定輸送の確保のため、車両用電子機器の更新、列車無線のデジタル対応化、車両法定検査、橋りょう修繕、レール更換等を実施しました。

収入の確保としては、沿線ウォーキングコースの新設、沿線市と連携した企画乗車券の発売、土日などを対象にした 1 日フリー乗車券の発売等により、鉄道利用の促進を図りました。

こうした事業運営の結果、輸送人員は 1, 367 万人（対前期比 104.2%、対令和元年度比 72.6%）、運輸収入は 30 億 2 千 8 百万円（対前期比 106.2%、対令和元年度比 70.0%）でありました。営業収益は 35 億 6 百万円、営業費用は 42 億 4 千 7 百万円、営業損失は 7 億 4 千 1 百万円で経常損失は 6 億 9 千 8 百万円となりました。

また、国、県、沿線市より、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じた運行継続、のり面崩落に伴う災害復旧、ラッピング列車（家康公トレイン）運行などに対する補助金の受入等がありました。

これらの結果、当期の純損失は、前期の 12 億 1 千 3 百万円から改善し、5 億 6 百万円となりました。